

Basic information

法人設立年月日	2018年3月1日
指定年月日	2021年4月28日
資本金等	資本金 1,000千円
株主・構成団体等 （出資割合）	（一社）まち発展機構（100%） ※地区の6町内会、まち協、協同組合で構成される地域組織
職員数	14名（うち正社員3名）

Project

1 まちづくり拠点の運営

（収益事業）・非収益事業 / 公有地・民有地

■ まちの日常に溶け込む拠点の運営

新たな再開発施設の1階において、まちづくり拠点「喫茶七番／スペース七番」を運営しています。



喫茶・レンタルスペース

の運営に加え、広場の一体的な利活用により、まちの新たな日常をつくっています。

3 公共空間における滞在性向上

（収益事業）・非収益事業 / 公有地・民有地

■ 地区の4割を占める道路空間の有効活用

地区面積を4割を占める道路空間を歩きやすく、ごしやすい場所とするため、ベンチ設置や植栽の管理、地上器を活用した実証実験、通行止めによる新たなイベントなどを展開しています。



■ 法人の紹介

錦二丁目地区の地縁組織が一体となって、立ち上げたまちづくり会社です。かつての繊維問屋としての賑わいから、様々な人が働き、暮らし、過ごすエリアへの転換に寄り添い、誰もが活躍できるまちをめざしています。

■ 官民連携による事業推進体制

事業実施にあたっては、錦二丁目まちづくり協議会において、地域や専門家、行政と協議をしながら事業の方針や進め方を検討しています。

また、地区内外の様々な企業と連携するプラットフォーム（N2/LAB）を通じて、新技術やアイデアなどを積極に取り入れながら事業を展開しています。

■ 活動エリア（約16ha）

名古屋市都心部の伏見駅の北東に位置する16haを活動エリアとしています。



Hot topic

■ 10年かけて実現した会所の再生

2022年3月に複合施設「オリマチ錦」が竣工しました。敷地中心には「会所」と呼ぶ広場があります。

会所とは江戸時代からある街区中心の共有地のこと。この再生は10年前に地域で策定した「まちづくり構想」の最重要プロジェクトです。まちづくり拠点もこの会所に面しており、今後一体的に活用を行う予定です。



Tool

活用している各種まちづくり制度

制度の種類	活用	締結・活用時期
①都市再生整備計画の提案	✓	2021年9月22日
②道路占用許可特例制度の活用		
③都市公園の占用許可特例制度の活用		
④都市利便増進協定の締結	✓	2022年3月11日
⑤都市再生（整備）歩行者経路協定の締結		
⑥低未利用土地利用促進協定の締結		
⑦公園施設設置管理協定の締結		

2 リノベーションビルの継承

（収益事業）・非収益事業 / 公有地・民有地

■ 古い問屋ビルの再生と継承

20年前に地域で行ったリノベーションを行った「急ぎすビル」の一部継承をはじめ、地区に点在する既存ビルでのリノベーションや



リーシングの支援を行い、まちに新しく魅力的な価値の充実に図っています。

4 コミュニティサービス実証・実装

（収益事業）・非収益事業 / 公有地・民有地

■ まちの暮らしや仕事の充実に向けて

暮らしやすく働きやすいまちの実現に向け、フリーペーパーの発行や屋上農園の実証、地縁組織の展開など、様々なコミュニティサービスの実証や充実を行っています。



<http://nishiki2areamanagement.co.jp/>
<http://kissa7ban.com>